

令和2年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	2050年CO2ゼロをめざす再エネ最大化アクション		
予算額	6,300千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	地球温暖化対策室(222-4555)		
[事業実施に至る経過・背景など] 気候変動の影響が地球規模で顕在化する中、昨年5月に発表した「1.5℃を目指す京都アピール」を踏まえ、長期目標として「2050年CO2排出量正味ゼロ」に向けて、あらゆる方策に取り組んでいく必要があり、特にエネルギー大消費地としてエネルギー使用に占める再生可能エネルギーの割合を飛躍的に拡大していくことが不可欠である。 京都市が有する最大の再生可能エネルギー源である太陽光発電のポテンシャルを最大限活用するため、2020（令和2）年度で計画期間が終了する「京都市地球温暖化対策計画」の次期計画策定に先駆けて更なる設置を拡大するための取組を進めるとともに、新たに市民・事業者の皆様の選択により、再エネ由来の電力利用を拡大していくための取組を実施し、CO2排出量の削減を推進する。			
[事業概要] 1 太陽光発電プラットフォーム事業 脱炭素社会の実現に向け、本市に新規太陽光発電事業を呼び込む環境を整備し、官民連携のもと実効ある取組を進める。具体的には、市内に点在するコンビニエンスストアやスーパー等に着目し、太陽光パネルの設置が可能な屋根に関するデータの整備と事業採算性を考慮した発電事業の可能性を調査する。さらに、屋根の施設所有者と発電事業者をマッチングする仕組みを立ち上げ、地域分散型エネルギーの導入を推進する。 2 太陽光発電設備グループ購入事業（再エネを創る） 既存建築物における太陽光発電設備の設置拡大を進めるため、市民から購入希望者を募り、一定量の需要をまとめることで価格低減を実現する。京都市は、本事業を実施する事業者と協定を結び、広報等の支援を行う。 3 再エネ電力グループ購入事業（再エネを選ぶ・使う） 再エネ由来の電力利用を拡大するため、再エネ電力の購入希望者を募り、一定量の需要をまとめることで価格低減を実現する。電力会社を切替える市民に対して、再エネ由来及び価格面で有利な電力が選択できる機会を提供する。京都市は、本事業を実施する事業者と協定を結び、広報等の支援を行う。 (実施期間：令和2年度まで)			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和2年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	2050年CO2ゼロをめざす市民省エネ行動促進事業		
予算額	2,300 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	地球温暖化対策室(222-4555)		
【事業実施に至る経過・背景など】 気候変動の影響が地球規模で顕在化する中、昨年5月に発表した「1.5℃を目指す京都アピール」を踏まえ、長期目標として「2050年CO2排出量正味ゼロ」に向けて、あらゆる方策に取り組んでいく必要があり、特にCO2排出量の大部分を占めるエネルギー消費の削減を図ることが必要不可欠である。 京都市では、家庭からのCO2排出量削減のために、市内の222学区が地域ぐるみでエコ活動に取り組む「エコ学区」等を通じて、地域を主体とした省エネに取り組んでいる。 これらの地域の取組をさらに加速させるとともに、市民個人が実施する省エネ行動を活性化させる取組を実施し、CO2排出量の削減を推進する。			
【事業概要】 市内販売事業者と協力し、住宅で10年程度使用された古い家電（エアコン、冷蔵庫）を、令和に製造された省エネ家電に買い替える市民を対象として、抽選で景品を贈呈する「令和生まれの家電に買替えキャンペーン」を実施する。 キャンペーンでは、省エネ家電への買替えによる効果（CO2排出量、フロン類、電気代削減）を広く市民に紹介することにより、更なる買替えの推奨につなげていく。 (実施期間：令和4年度まで)			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

令和2年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	使い捨てプラスチック削減推進事業		
予算額	28,200 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	循環型社会推進部 ごみ減量推進課(213-4930)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>世界で年間約800万トンものプラスチックが海洋に流出しており、このままでは、2050年頃までに海中のプラスチックの量が魚の量を上回ると試算されるなど、世界的にも大きな問題となっている。京都市においては、プラスチックによる海洋汚染防止のほか、ごみ減量、地球温暖化対策、生物多様性の保全等を図るため、令和元年10月にとりまとめた「京都市プラスチック資源循環アクション～プラスアクション12～」に掲げる取組を推進する。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 徹底した使い捨てプラスチックの発生抑制に関する周知・啓発 <u>プラスチックごみの分別方法について掲載した市民及び事業者向けの啓発冊子等を作成し、使い捨てプラスチックの使用抑制やプラスチック再資源化の定着を狙う。</u> さらに、<u>市内で働く若い世代をはじめ、観光客、修学旅行生を対象とした啓発冊子を作成し、「京もの」のすばらしさを紹介することで、プラスチックに頼りすぎないライフスタイルへの転換を推進する。</u></p> <p>2 レジ袋の有料化実施の徹底 <u>令和2年7月から全国一斉に実施される、レジ袋の有料化義務化（無料配布禁止等）の円滑な導入に向け、啓発チラシやポスター等を作成し、市民の理解及び事業者による取組の徹底を図る。</u></p> <p>3 「まちなか給水スポット」、 「マイボトル推奨等サポート事業」等 <u>水道直結式の給水機を本市施設等や地域のイベントで設置し、マイボトルの更なる利用を促進するとともに、ペットボトルなど使い捨てプラスチック製飲料容器の削減を図る。</u> また、<u>マイボトル対応の店舗や衣料品自主回収を実施する店舗を、本市が推奨店として公表することで使い捨てプラスチック製飲料容器の発生抑制の促進や店舗の広報につながる「マイボトル推奨等サポート事業」を実施する。</u></p> <p>4 脱プラスチック募金キャンペーン（仮称）の実施 <u>市民・事業者の皆様から、啓発チラシ兼募金箱やホームページを通じて（予定）、募金を集め、使い捨てプラスチックの発生抑制に寄与する取組に活用する。ペットボトル飲料の購入に代えてマイボトルを利用するなど、「未来の自分のため」「地球環境のため」の行動の結果による節約分を募ることで、プラスチック削減の意識向上や実践の好循環を創出する。</u></p> <p>(実施期間：令和4年度まで)</p>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和2年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	食品ロス削減等推進事業		
予算額	31,600 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	循環型社会推進部 ごみ減量推進課(213-4930)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>家庭からの燃やすごみ及び事業所の事業ごみのうち各約4割(合計14万トン)を占める生ごみ。その約4割(6.2万トン)の手付かず食品や食べ残しといった「食品ロス」の削減は、ごみ減量の大きなターゲットである。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 食品ロス削減等に関する啓発等</p> <p>(1) 食品ロス削減等に関する啓発媒体作成等</p> <p>令和元年度に、食品スーパー等(47事業者235店舗)で、賞味又は消費期限の直前まで食品を販売する取組を実施するなど、食品ロスの削減を進めてきた。今後、販売期限の延長に取り組む事業者をより一層後押しするため、消費者への啓発を強化し、<u>食品を取り扱うドラッグストアなど、事業者の更なる拡大を図り、食品ロスの一層の削減を進める。</u></p> <p>また、食品ロスの発生理由、賞味・消費期限の正しい理解、発生させないための具体的な行動等について、子どもから大人までが楽しみながら学べる<u>本市オリジナルのカードゲームを制作し、地域学習会「しまつのこころ楽考」等で活用する。</u></p> <p>(2) 食べ残しゼロ推進店舗認定制度等の普及・促進</p> <p>食べ残しゼロ推進店舗(1,390店舗(令和元年12月末時点))を更に拡大させる。ひと声かけることで食べ残しが約1/5となる実験結果を示した「30・10(サーティー・テン)運動」と併せて、広く普及啓発する。</p> <p>2 環境にやさしい「京都エコ修学旅行」の推進</p> <p>現在、観光関連ごみの減量の観点から、市外小・中・高等学校等を対象に実施している京都エコ修学旅行(※1)について、日常生活からごみの減量について考え、実践するきっかけとしていただくため、<u>その参加人数を増やすとともに市立小・中学校等にも取組を拡大する。</u></p> <p>※1 京都エコ修学旅行</p> <p>歯ブラシの持参、エコバッグの携帯、宿泊施設で食べ残しを出さない等3つの取組を実践する修学旅行</p> <p>3 「フードバンク団体活動支援・食品ロス削減のための取組支援」助成制度</p> <p>フードバンク団体(※2)が活動を拡大する上で課題となっている、知名度向上や企業・個人からの寄付の増加に向けた取組を支援するため、現行の助成制度をより活用しやすいものに改正する。</p>			

- ・改正前 食品ロス削減に資する取組に要する経費の半額を助成（上限あり）
- ・改正後（予定） 現行補助に加え，知名度向上や寄付先確保に係る経費の全額を助成（上限あり）

※2 フードバンク団体

個人・企業・農家などから，食料品や農産物の寄付を受けて，福祉施設等に無償で分配する活動を行う非営利団体

（実施期間：令和4年度まで）

【参 考（他都市の状況・事業効果など）】

- ・「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年10月1日に施行
- ・平成30年度に，本市が実施した「販売期限の延長等による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験」において，これまで賞味又は消費期限までに商品を引き揚げ，廃棄されていたものを，賞味又は消費期限まで販売することによって約3割の廃棄削減効果が確認された。

令和2年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	廃棄物計量装置導入支援事業		
予算額	10,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	循環型社会推進部 廃棄物指導課(366-1394)		
[事業実施に至る経過・背景など] 市内の事業所等から排出される事業系一般廃棄物については、一般廃棄物収集運搬業許可業者（以下「許可業者」という。）が、排出事業者との契約に基づき収集・運搬し、本市クリーンセンターに搬入している。その料金は大半の場合、排出量の目安や収集頻度等に応じて両者で取り決めた定額料金となっている。 一方、排出事業者ごとの実際の排出量については、計量装置を装着した収集運搬車両（以下「計量パッカー車」という。）が十分に普及していないこともあり、排出事業者・許可業者ともに正確な数値を把握できていないことが多い。その結果、排出量・収集運搬料金共に曖昧な「どんぶり勘定」となり、ごみ排出量の削減が収集運搬料金の削減につながるとの意識が働きにくい一因となっている。			
[事業概要] 許可業者の収集運搬車両への計量装置導入に要する経費を一部補助し、計量パッカー車の普及促進と、排出事業者ごとのごみの排出量把握を促すことで、排出事業者・許可業者間の料金体系を、現在の大まかな排出量に基づく定額制から、実際の排出量に応じた適切な料金体系へ誘導する。これにより、排出事業者にとっては、ごみ減量による収集運搬料金削減がインセンティブとなり、事業系一般廃棄物の排出量削減につながる。 1台当たり、計量装置導入経費の5分の1を補助する。（上限50万円） (実施期間：令和4年度まで)			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)] ・他の政令市：導入事例無し			

令和2年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	観光地等における散乱ごみ対策		
予算額	39,300 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	循環型社会推進部 まち美化推進課(213-4960)		
[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、美化推進条例で定めた美化推進強化区域を中心に、街頭ごみ容器を設置し、市街地近郊において毎日収集を実施するなど、ごみの散乱防止に取り組んできた。 しかし、近年、観光地等に設置している街頭ごみ容器からごみが溢れるといった状況が、観光シーズン等の人が多く集まる時季を中心に散見され、市民生活と観光の調和の観点から、速やかな対策が必要となっている。			
[事業概要] 1 散乱ごみ対策の強化 散乱ごみへの対応が急務となっている観光地等において、 <u>観光シーズン等の人が多く集まる時季に応じて、街頭ごみ容器の設置数やごみの収集回数を増加するなど対策を行う。</u> 2 観光地等における案内看板等の設置 主に外国人観光客を対象として、街頭ごみ容器への的確に誘導するため、 <u>多言語表記による案内看板の設置を行うとともに、正しくごみを捨てていただくため、ごみ容器へのごみの分別表示を行うなどの啓発を実施する。</u>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

令和2年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	東北部クリーンセンター大規模改修工事		
予算額	5,329,636 千円	新規・充実・継続の別	継続
担当課	適正処理施設部 施設整備課(212-8500)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市ではクリーンセンターにおいて、資源化できない燃やすごみ等を焼却により衛生的に処理するとともに、ごみ発電によるエネルギー回収を行っている。</p> <p>東北部クリーンセンターは、令和2年度に稼働後20年目となり、機器等が耐用年限を迎えることから、稼働から20・21年目にあたる令和2・3年度に焼却炉等の基幹的な設備を改修・整備し、最大限の延命化を図る大規模改修工事を実施する。</p> <p><京都市クリーンセンターの稼働状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○南部クリーンセンター第二工場（稼働：令和元年10月～） ○北部クリーンセンター（稼働：平成19年1月～） ○東北部クリーンセンター（稼働：平成13年4月～） ○南部クリーンセンター第一工場（稼働：昭和61年6月～）※令和2年度末廃止予定 			
<p>[事業概要]</p> <p>プラント設備については、焼却炉、ボイラなどの基幹設備、ごみクレーン及び排ガス処理設備等の機器の更新を行う。あわせて、建築・設備工事についても、排水処理の水槽、照明機器及び電気室の空調設備等の改修工事を実施する。</p> <p>令和元年度にプラント設備工事の契約を締結し、設計を行った。</p> <p>令和2年度は、施設を停止してプラント設備の更新を行い、建築・設備工事に着手する。</p> <p><令和2年度実施内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 プラント設備工事（工期：令和元年度～令和3年度） 2 建築・設備工事（工期：令和2年度～令和3年度） <p><総事業費></p> <p>約121億円（令和元年度～令和3年度）</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p><事業効果（予定）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンターの効率的な延命化を図る。 ・省エネルギーの機器への更新等により二酸化炭素発生量を抑制する。 <p><市内全体のクリーンセンター稼働計画></p> <p>次頁を参照</p>			

クリーンセンターの稼働計画

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
南部クリーンセンター第一工場 300トン/日×2炉	→		→			
	S61年度竣工					
南部クリーンセンター第二工場 250トン/日×2炉		→				
		R1年度竣工				
東北部クリーンセンター 350トン/日×2炉	→		→			
	H13年度竣工		大規模改修工事			
		→	→	→	→	→
			1炉稼働	1炉稼働		
北部クリーンセンター 200トン/日×2炉	→					
	H18年度竣工					

クリーンセンター配置図

